

作成年月日	平成 2 7 年 2 月 9 日
作成部局名	企画県民部企画財政局 財政課

平成 2 6 年度 2 月補正予算（緊急経済対策）
（案）

企画県民部企画財政局財政課

I 補正予算編成の考え方

- 1 平成 27 年 1 月 9 日閣議決定し、過日成立した国の経済対策補正予算を踏まえ、地域の消費喚起や子育て支援等の「生活者・事業者支援対策」、地方版総合戦略の先行的実施や地域産業振興等の「地方活性化対策」、台風災害等からの復旧、自然災害に備えた緊急防災対策等の「災害・危機等への対応」を実施するため、平成 27 年度当初予算と一体的に、平成 26 年度 2 月補正予算（緊急経済対策）案を編成する。
- 2 特に、地域住民生活等緊急支援交付金の活用にあたっては、
 - (1) 「地域消費喚起・支援型」については、県民生活と関わりの深い商店街の振興、各地の観光地の賑わいの創出、農林水産業の振興、子育て支援など、地域の課題を踏まえつつ、交付金の活用を図る。
 - (2) 「地方創生先行型」については、人口減少の克服や東京一極集中の是正に向けた大胆な発想による施策の展開が必要である。多様性豊かな兵庫の特性を踏まえつつ、①人口の自然増対策、②人口の社会増対策、③地域の元気づくりの柱のもと、兵庫版総合戦略の先行事業として、積極的に展開する。
- 3 補正予算案の編成にあたっては、新たに創設された地域住民生活等緊急支援交付金をはじめ、国庫支出金や国の補正予算に伴う補正予算債(※)など、国の財源措置を最大限活用した。

※ 補正予算債 国の補正予算に伴い、発行が認められる地方債。元利償還金に対し交付税措置があることから、後年度の実負担が基本的に生じない。

II 補正予算の規模

(単位：百万円)

区 分	既 定 予算額 a	今 回 補正額 b	財源内訳				合計 a+b	前 年 度 同 期 比
			国庫	特定	起債	一般		
一 般 会 計	1,987,076	31,666	13,354	133	18,051	128	2,018,742	98.8%
特 別 会 計	1,358,408	404	44	14	346	0	1,358,812	124.8%
小 計	3,345,484	32,070	13,398	147	18,397	128	3,377,554	107.8%
公営企業会計	238,909	0	0	0	0	0	238,909	124.1%
合 計	3,584,393	32,070	13,398	147	18,397	128	3,616,463	108.8%

Ⅲ 事業区分別の規模

1 性質別事業一覧

(単位：百万円)

区 分	補正額	財源内訳			
		国 庫	特 定	起 債	一 般
地域住民生活等緊急支援交付金事業	6,390	6,390	0	0	0
地域消費喚起・生活支援型	4,743	4,743	0	0	0
地方創生先行型	1,647	1,647	0	0	0
基金積立金	1,403	1,403	0	0	0
その他行政経費	352	307	0	0	45
投資的経費	23,521	5,254	133	18,051	83
投資補助事業	9,152	5,254	133	3,682	83
公共事業	7,274	3,689	133	3,452	0
国直轄事業負担金	135	0	0	135	0
その他投資補助事業	1,743	1,565	0	95	83
投資単独事業	14,369	0	0	14,369	0
緊急防災・減災事業	14,369	0	0	14,369	0
一般会計計	31,666	13,354	133	18,051	128
特別会計	404	44	14	346	0
勤労者総合福祉施設整備事業	331	0	0	331	0
下水道事業	73	44	14	15	0
合 計	32,070	13,398	147	18,397	128

2 施策体系別事業一覧

(単位：百万円)

区 分	補正額	財源内訳			
		国 庫	特 定	起 債	一 般
1 生活者・事業者支援対策	5,108	4,981	0	48	79
(1) 生活支援対策の推進	4,743	4,743	0	0	0
(2) 生活環境の向上	365	238	0	48	79
2 地方活性化対策	4,649	4,537	0	112	0
(1) 地域創生事業の先行実施	1,647	1,647	0	0	0
(2) 地域産業の振興による地方の活性化	3,002	2,890	0	112	0
3 災害・危機等への対応	22,313	3,880	147	18,237	49
(1) 災害復旧・災害対応の強化	7,337	3,660	147	3,530	0
(2) 緊急防災・減災事業	14,700	0	0	14,700	0
(3) 建築物等の防災機能の強化	268	216	0	7	45
(4) 感染症対策	8	4	0	0	4
合 計	32,070	13,398	147	18,397	128
一般会計	31,666	13,354	133	18,051	128
特別会計	404	44	14	346	0

IV 事業の概要

1 生活者・事業者支援対策

5,108,500千円

(国庫 4,981,000、起債 48,000、一般 79,500)

景気の回復を確かなものにするため、厳しい状況にある低所得者等への支援を行ない、消費喚起や地域経済の活性化と県民の生活環境の向上を図る。

(1) 生活支援対策の推進 4,743,000千円 (全額国庫)

① 地域消費喚起・生活支援 4,743,000千円 (全額国庫)

《地域住民生活等緊急支援交付金事業 [地域消費喚起・生活支援型] の実施》

ア 商店街買い物ポイント事業の実施 2,175,000千円 (全額国庫)

消費需要を喚起し、商店街の販売促進を図るため、商店街等が取り組む期間限定の買い物ポイント事業に対して支援

《買い物ポイント事業》

商店街で買い物をした人に対して、配布した台紙カードに購入額に応じて、シールを貼付し、シールで台紙が一杯になると、次回の買い物で金券として利用可能

[実施例]

- ・ 500円購入毎に1ポイント配布 (シールを台紙に貼付)
- ・ 10ポイント貯まれば、1,000円の金券として次回の買い物で利用可能

⇒ 5,000円で6,000円分の買い物が可能

- 補助対象 商店街等 (商工会等と一体となって実施する場合を含む)
- 補助率 10/10 (ただし、ポイント分は売上の20%を上限)
- 対象経費 ポイント分、シール・台紙・参加店マップ等作成費、抽選会実施費用等
- 補助額 ポイント分 [店舗数×2,000千円/月×20%] ×実施月数
事務経費分 [ポイント分補助額×30%]

※2,000千円：1店舗あたり想定売上額

(参考) 加盟店数30店舗の商店街が2ヶ月間実施する場合
ポイント分：30店舗×2,000千円×20%×2ヶ月=24,000千円
事務経費分：24,000千円×30%=7,200千円 計 31,200千円

- 実施時期 平成27年3月上旬から平成28年3月末
- 予定件数 100件程度

イ お買い物券等を利用した観光・特産品の振興 1,150,000千円（全額国庫）

兵庫県特産品の購入促進と県内誘客促進を図るため、キャンペーン期間中に県内温泉地に宿泊した旅行者に対し、宿泊施設や周辺お土産店等で利用できるお土産購入券を進呈するとともに、特産品販売店でのお買い物券付き販売を実施

1) 県内温泉地宿泊客へお土産購入券プレゼントキャンペーンの実施

宿泊者1名に対し、2,000円のお土産購入券をプレゼント

- ・ 実施主体 県（民間事業者、観光協会等へ委託）
- ・ 期間 1ヶ月程度（H27.8月中旬～9月中旬予定）
- ・ 想定利用施設 有馬温泉、城崎温泉、湯村温泉、洲本温泉などの県下各地の温泉地宿泊施設（約350施設）及び周辺お土産店
- ・ 宿泊見込数 30万人程度

2) 県特産品のポイント（20%）付き販売の実施

○ 事業内容

- ・ 県内外の県特産品取扱店等で県特産品をお買い物券付きで販売

〔対象商品 五つ星ひょうご選定商品、授産商品、農産品、県認証食品、地域特産品、伝統的工芸品 等〕

- ・ 県授産商品のインターネット（+NUKUMORI（ぷらすぬくもり））によるポイント付き販売

- ・ 想定販売施設

ひょうごふるさと館、兵庫わくわく館、地場産センター等のアンテナショップ、県内道の駅、県内サービスエリア、JR主要駅お土産店 等

- ・ ポイント付与上限 前年度売上実績×20%

（参考）前年度売上50,000千円の場合 ポイント付与額:10,000千円

- 実施主体 県（民間事業者へ委託）

ウ ひょうご木づかい王国ポイント事業の実施 220,000千円（全額国庫）

県産木材の利用促進を図るため、県産木材を利用した木造住宅の新築・リフォーム等を行なう人に対して、県内農林水産品等が家まで届くポイントを配布

- 事業主体 県（兵庫県木材業協同組合連合会へ委託）

- 対象工事 県内で居住するための新築・増改築・既存住宅長寿命化・リフォーム工事

＜条件＞

- ・ 概ね県産木材を50%以上かつ5m³以上使用すること
- ・ 県内に事業所を有する施工業者が施工すること
- ・ リフォームの場合は、内・外装木質化面積9m²または0.5m³以上の木材を利用すること 等

- 対象者 住宅の建築費用を最終的に負担する施主、購入者
- 付与ポイント ①新築・増改築・既存住宅長寿命化工事：150,000ポイント
②リフォーム：30,000ポイント ※1ポイント＝1円相当
〔ポイント交換対象〕
兵庫の農林水産物等特産品等
(神戸ビーフ、淡路3年とらふぐ、松葉ガニなど)
※ 商品により1,3,5万円の各コースを用意しカタログから選択。自宅へは1～5回に分け発送。
- 対象期間 ポイント対象期間：平成27年3月～平成27年12月末までに契約を締結するもの
ポイント交換期間：平成27年4月～平成28年3月まで

エ 農産物直売所キャンペーンの実施 488,000千円(全額国庫)

兵庫県内で県産農林水産物・加工品を扱っている農産物直売所の活性化を図るため、県下各地域の農産物直売所で、購入促進キャンペーンを実施

県内の農産物直売所で買い物した人に対し、購入額ごとにスタンプを付与し、一定数集めた場合に、対象直売所の共通金券として還元
〔実施例〕

- ・ 500円購入毎に1ポイント付与(台紙にスタンプ押印)
- ・ スタンプを5つ集めると500円の金券として利用可能
(ポイントが貯まったスタンプカードは直売所共通金券として利用)

 2,500円で3,000円分の買い物が可能

- 対象商品 直売所で販売されている農林水産物及びその加工品
- 期間 スタンプ付与：7月、金券利用期間：7、8月
- 対象店舗 県内農産物直売所(約500店舗)のうち要件を満たす店舗
- 還元額上限 前年度売上実績×20%(全県ベース)
※ スタンプカードは、各直売所の前年度売上実績の20%を目安に配分
(例) 前年度売上3,500千円の場合 還元額:700千円(スタンプカード1,400枚相当)

オ 施設入所児等に対する学習支援の実施 30,000千円(全額国庫)

障害児入所施設や児童養護施設などの児童福祉施設の入所児童や里子の健全な育成に資するとともに、地域における消費喚起を図るため、学習教材の購入を支援

- 対象者 平成27年6月1日時点で、県内の施設に入所している児童及び里親に委託されている児童

- 事業内容 児童一人あたり図書等引換券 10,000 円分を配布
- 使用期限 平成 27 年 11 月末（配布から 6 ヶ月程度）
- 実施方法 兵庫県内書店で利用できる図書等引換券を作成し、各児童福祉施設または里親を通じて配付
- 引替対象店舗 兵庫県書店商業組合会員店舗（約 160 店舗）

カ 乳児子育て支援事業の実施 **680,000 千円(全額国庫)**

出生後の乳児との面会率向上を図り、子育ての安心を確保するとともに子育て世帯の経済的負担を軽減するため、兵庫県版ベビー用カタログギフトを配付

- 対象者 平成 27 年度出生児（「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」等訪問拒否家庭を除く）（予定）
- 配布内容
 - ・第 1 子、第 2 子：10 千円相当 ※
 - ・第 3 子以降：30 千円相当 ※

※ 兵庫県版ベビー用カタログギフトを配布
- 実施方法 こんにちは赤ちゃん事業等で家庭訪問時に配布

(2) 生活環境の向上 **365,500 千円**
(国庫 238,000、起債 48,000、一般 79,500)

① 小児救急医療拠点病院設備整備事業 **30,000 千円**
(国庫 15,000、起債 15,000)

小児救急医療の充実を図るため、休日夜間に小児救急の常時対応が可能な小児中核病院等に対し、必要な医療機器等の整備を支援

- 対象機関 神戸大学医学部附属病院、姫路赤十字病院
- 対象機器 呼吸心拍モニター、小児用人工呼吸器 等
- 負担割合 国 1/3、県 1/3、医療機関 1/3

② 周産期医療施設設備整備への支援 **62,000 千円**
(国庫 31,000、起債 31,000)

周産期母子医療センターの機能強化を図り、専門的な周産期医療体制の充実を図るため、医療機器等の整備を支援

- 対象機関 神戸大学医学部附属病院、兵庫医科大学病院
- 対象機器 母体胎児監視装置、保育器 等
- 負担割合 国 1/3、県 1/3、医療機関 1/3

③ 肝炎患者に対するインターフェロンフリー医療費の助成 90,000千円
(国庫 45,000、一般 45,000)

新たに国の医療費助成の対象となったインターフェロンフリー治療費に対して、助成

- 自己負担額 所得 720 万円未満の場合 10 千円/月
所得 720 万円以上の場合 20 千円/月

【負担割合イメージ】

医療保険 7割	公費 (国1/2、県1/2)	自己負担
---------	-------------------	------

- 対象期間 平成 26 年 10 月～平成 27 年 2 月分

※ インターフェロンフリー治療の概要

- ・ インターフェロン（注射）を使用しない、内服のみの療法
- ・ 従来のインターフェロン治療に不適合・不耐用・無効であった患者も治療対象
- ・ 治療期間は、6か月（1日3回2種の薬剤を服用）

④ 社会保障・税番号制度関連システムの整備 179,500千円
(国庫 145,000、一般 34,500)

平成 28 年 1 月より運用が開始される社会保障・税番号（マイナンバー）制度に対応するため、関連システムの整備を実施

- 事業主体：兵庫県
- 対象システム：宛名システム等（76,000千円）
税務システム（103,500千円）
- 負担割合：宛名システム等 国 10/10
税務システム 国 2/3、県 1/3

[全国的なスケジュール（見込）]

- ・平成 28 年 1 月～ 個人番号の利用開始、個人番号カードの交付

⑤ 介護保険制度改正に伴うシステム改修の実施 4,000千円
(国庫 2,000、起債 2,000)

介護報酬改定等に伴う、介護保険指定機関等管理システムの改修

- 負担割合 国 1/2、県 1/2

2 地方活性化対策

4,649,400千円
(国庫 4,537,100、起債 112,300)

人口減少・高齢化という中長期的な課題に対応し、持続的な社会を形成するため、地域に賑わいと雇用、人口の社会増、自然増の好循環を生み出す施策を推進する。

(1) 地域創生事業の先行実施 1,647,000千円(全額国庫)

《地域住民生活等緊急支援交付金〔地方創生先行型〕事業の実施》

[先行実施事業一覧]

(単位：千円)

区 分	補正予算 計上額
① 兵庫県地域創生戦略(仮称)の策定・推進	20,000
② 人口の「自然増」対策 ～将来への希望がない、子どもを産み、育てやすい兵庫～	168,204
ア 多子型の出産・子育てが可能な社会の実現	168,204
1) 将来への希望や生きがいを持てる多様な働き方の創出	82,625
(ア) 「ひょうご応援企業」就職支援事業	25,000
(イ) ニート等就業支援起業助成事業	20,000
(ウ) ふるさと企業就職活動支援事業	14,400
(エ) ICTを活用したワークスタイル変革事業	23,225
2) 多子型の出産・子育てが可能な環境づくり	85,579
(ア) 特定不妊治療費助成事業への追加助成	74,100
(イ) UIJターン出会いサポートセンター事業	11,479
③ 人口の「社会増」対策 ～人が交流し、人が集まり、人が定着する兵庫～	1,353,009
ア 地域に根ざしたしごとの創出	436,152
1) 農林水産業の振興	300,352
(ア) 農業版設備貸与制度	175,750
(イ) 田舎暮らし農園施設整備支援事業	50,000
(ウ) ひょうご元気な「農」創造事業〔拡充分〕	13,000
(エ) ミラノ国際博覧会出展総合プロモーション事業	47,000
(オ) 兵庫県産野菜バリューチェーン構築事業	11,840
(カ) 酒米増産モデル確立事業	2,762

[先行実施事業一覧]

(単位：千円)

区 分		補正予算 計上額
	2) 地域産業と結びついたツーリズムの推進	135,800
	(ア) ユニバーサルツーリズムの推進	1,000
	(イ) 外国人観光客受入基盤整備事業	50,000
	(ウ) テーマ設定による海外誘客促進事業	3,000
	(エ) 「ひょうご観光交流大作戦」事業	70,000
	(オ) 京都府・兵庫県・鳥取県広域観光圏インバウンド誘客促進事業	1,000
	(カ) ミシュランガイドを活用した海外情報発信事業	10,800
	イ 人や企業、資本の環流による地域の発展力の向上	192,000
	1) 人や企業・資本の環流促進	192,000
	(ア) ふるさと起業支援事業(Uターン者起業支援)	45,000
	(イ) 促進地域への事業活動立地支援事業	130,000
	(ウ) 中小企業融資制度活用促進事業(保証料引下げ補助)	17,000
	ウ 個性あふれる「ふるさと兵庫」の創出	724,857
	1) 地域活力の再生	178,240
	(ア) 広域的地域運営組織支援事業(地域再生大作戦)	10,797
	(イ) 地域おこし協力隊起業化モデル事業(地域再生大作戦)	5,993
	(ウ) 田舎に帰ろうプロジェクト(地域再生大作戦)	5,116
	(エ) 地域おこし協力隊等ネットワーク構築事業等(地域再生大作戦)	1,486
	(オ) さとの空き家活用支援事業(地域再生大作戦)[拡充分]	57,464
	(カ) ふるさとにぎわい拠点整備事業(地域再生大作戦)	6,299
	(キ) エネルギー自立のむらづくり支援事業(地域再生大作戦)[拡充分]	25,398
	(ク) 古民家再生促進支援事業[拡充分]	20,420
	(ケ) インспекション普及支援事業	3,600
	(コ) 郊外型住宅団地再生推進事業[拡充分]	7,090
	(サ) 障害者スポーツ推進プロジェクト	34,577

(7) 「ひょうご応援企業」就職支援事業 25,000千円（全額国庫）

エントリーシート型ネット就活に一石を投じるため、兵庫の若者を積極的に採用する企業を開拓し、学生とのマッチングを推進

○ 「ひょうご応援企業」就職支援事業（10,000千円）

● 事業内容

- ・ 学生と企業とのマッチング機会の提供
大学内での企業説明会、県内での企業説明会・就職面接会の開催
- ・ 企業情報の入手支援
学生のための企業紹介ホームページでの広報、専門家による相談・助言

● 実施主体 ひょうご・しごと情報広場

○ 学生就活準備応援事業（15,000千円）

企業が抱える課題に対し、大学生が解決のためのアイデアを研究し、解決策と「ひょうご応援企業」の魅力を発表

● 事業内容

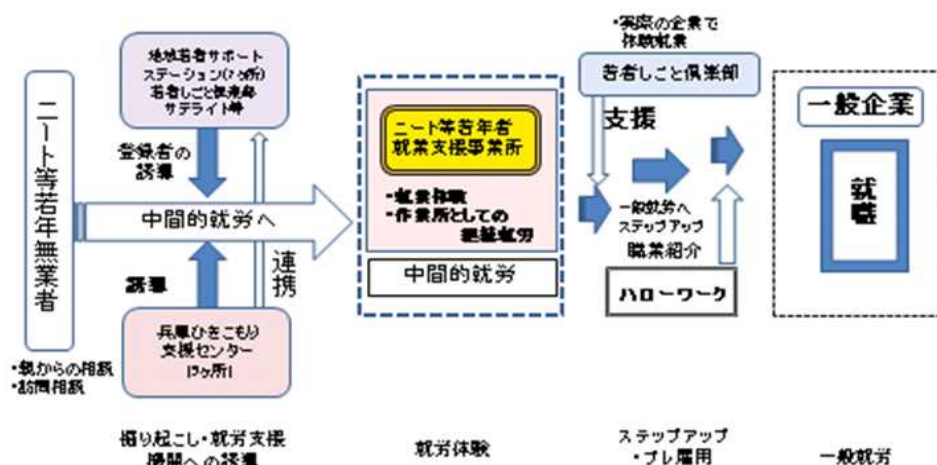
- ・ 民間広報力を活用した「大学生と企業とが直接出会う場」の提供 PR
- ・ ゼミ学生と中小企業との交流(魅力発見のための課題研究を通じた交流)
- ・ 魅力発信企業ガイドブックの発行
- ・ 新聞掲載による「ひょうご応援企業」の企業情報の PR

(4) ニート等就業支援起業助成事業 20,000千円（全額国庫）

地域のニート等無業者の就労・社会参加を支援するため、就業体験事業を行う事業主に対し、その支援事業の立ち上げ・拡充を支援

- 対象 ニート等若年者の就労体験受入の継続が見込まれる事業所
- 対象経費 初期備品購入費、指導員人件費（最長1年）
- 補助率 1/2（上限2,000千円）
- 予定件数 10件

【ニート支援のイメージ】



(ウ) ふるさと企業就職活動支援事業 14,400千円(全額国庫)

地方への新しい人の流れを加速させるため、Uターン(IJターンを含む)による就職を促進

○ 首都圏Uターン等就職面接会の開催(6,600千円)

首都圏での面接会(県内企業30社程度)、Uターン等就職希望者への広報等

○ ふるさと企業就職活動助成(8,400千円)

Uターン等就職希望者の就職活動の負担軽減を図るため、2次面接等の旅費を参加学生に支給する中小企業に対し経費の一部を助成

・ 対象地域 北播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路地域

・ 対象 対象地域へのUターン等を希望する若年者(44歳以下)の2次面接等旅費を支給する中小企業

・ 助成額 企業が負担した往復旅費相当額の1/2

(エ) ICTを活用したワークスタイル変革事業 23,225千円(全額国庫)

自宅や出張先でも質の高い仕事ができる環境を実現するため、職員が外部端末から県庁WANへアクセスできるシステムの構築等により、ICTを活用したワークスタイルの変革による事務改善、業務の効率化等を推進

○ 在宅勤務の推進基盤の構築(リモートアクセス機能の構築)

育児と仕事の両立等を促進するため、庁外から県庁WANへのリモートアクセス機能を設け、在宅勤務の基盤を構築

○ モバイルワークの推進(タブレット端末の活用)

職員が出先で県庁WANやウェブ上から必要な情報を取り出すとともに、現場の画像を事務所にいる職員等と共有し迅速に課題に対応できるよう、タブレット端末を貸与

○ 本庁舎へのサテライトオフィス設置

地方機関職員が本庁出張時にメールの送受信や電子決裁、資料作成等の業務にあたるよう、インターネット環境を整えた業務スペースを本庁舎に設置

2) 多子型の出産・子育てが可能な環境づくり 85,579千円(全額国庫)

(7) 特定不妊治療費助成事業への追加助成 74,100千円(全額国庫)

相対的に所得が低い若い世代から早期の治療開始につなげることで、妊娠成功率を高め、かつ、男性不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、新たな県単独助成制度を創設

○ 対象者 特定不妊治療費助成対象者のうち、採卵から胚移植までの一連の治療を行う者

○ 助成額 50千円/回

○ 通算回数 制限なし

○ 所得制限 夫婦合算した前年の所得額400万円未満

【参考】国制度の概要（H26, 27）

- 対象者 法律上婚姻している夫婦で体外授精または顕微授精を受けた者
- 助成額 150 千円/回
- 通算回数 40 歳未満：6 回、40 歳以上：5 回
- 所得制限 夫婦合算した前年の所得額 730 万円未満
- 負担割合 国 1/2、県 1/2

(4) UIJ ターン出会いサポートセンター事業 11,479 千円（全額国庫）

県内在住者等に対し実施している「ひょうご出会いサポートセンター」事業の県内在住等の要件を一部緩和するとともに、同センター東京出張所を設置し、県外（主に東京近辺）の企業や大学等に所属する者等に対しても支援

- 県外在住も対象
 - ・ 県内に在住・在勤する者の紹介がある県外在住・在勤者（20 才以上）
- ひょうご出会いサポートセンター東京出張所（仮称）の設置
 - ・ 設置場所 県東京事務所
 - ・ 業務内容 情報発信、会員登録、会員情報閲覧サービスの提供 等
- コーディネーターの配置（1 名）

③ 人口の「社会増」対策 1,353,009 千円（全額国庫）

ア 地域に根ざした仕事の創出 436,152 千円（全額国庫）

1) 農林水産業の振興 300,352 千円（全額国庫）

(7) 農業版設備貸与制度 175,750 千円（全額国庫）

新規就農者等へ設備等を貸与（リース）し、就農開始時に負担となる初期投資や設備保有リスクの軽減を図ることにより、円滑な就農・地域への定着や農業法人の経営発展を促進

- 実施主体 市町、JA 等
- 対象者 新規就農者（新規参入者、Uターン者）、農業法人 等
- 対象地域 全県
- 要件（新規就農者）
 - ・ 市町の認定を受けた認定新規就農者かつ 45 歳未満の者
 - ・ 兵庫県出身の県外居住者で県内へ転居する者かつ 65 歳未満の者（農業法人等）
 - ・ 新規農業参入または営農規模拡大を行なう中小企業
 - ・ 営農規模拡大を行なう集落営農法人・認定農業者

- 対象設備 園芸用ハウス、水耕設備、作業棟、冷蔵庫、軽四貨物、トラクター 等
- 補助率 新規就農者 1/2、
農業法人等 1/3（高度な環境制御による低コスト耐候性ハウスは 15%）

(イ) 田舎暮らし農園施設整備支援事業 50,000千円（全額国庫）

2 地域居住の促進による地域活性化を通じて地方創生を推進するため、都市住民が遊休農地等を借上げ、楽農生活を実践する場合に必要な施設整備等を支援

- 補助対象者 遊休農地等を借受け、家庭菜園に活用する利用者（個人含む）
- 対象施設 農園施設：シャワー、農機具庫、ユニットハウス 等
空 家：水回り整備、内外装、屋根等改修工事全般
- 補助上限額 農園施設整備：750 千円、空き家改修：1,000 千円
- 補助率 農園施設整備：1/2 相当、空き家改修：1/3 相当
- 補助要件 農園施設整備：遊休農地等を活用、農地利用期間が整備施設の耐用年数以上
空 家 改 修：戸建て住宅（市街化区域を除く）
- 実施地区 農園施設整備：50 地区、空き家改修：10 地区

(ウ) ひょうご元気な「農」創造事業〔拡充分〕 13,000千円（全額国庫）

農業改良普及センターによる生産グループや加工グループなどへの販売・流通促進活動の支援を強化し、新たな需要を創出

- 地域の「宝」発掘・流通拡大支援事業
地域特産である農畜産物、加工品の認証食品への誘導や販売・流通拡大につながる活動を農業改良普及センターがコーディネート

(エ) ミラノ国際博覧会出展総合プロモーション事業 47,000千円（全額国庫）

平成 27 年に開催されるミラノ国際博覧会において、県産農林水産物・加工品・観光の展示・出展を行うことで、その魅力を世界へ発信

※ プロモーションに必要な啓発資材の発注等の前倒し実施

- ミラノ国際博覧会への出展
 - ・ 開催時期 平成 27 年 7 月 16 日～19 日
 - ・ 事業主体 ミラノ国際博覧会兵庫県出展事業実行委員会（県及び県内の農林水産・観光団体）

- ミラノ市内兵庫県プロモーション
 - ・ 事業内容 レセプション会場において、県産食材や食文化を PR
 - ・ 開催時期 平成 27 年 7 月 17 日
 - ・ 事業主体 ミラノ国際博覧会兵庫県出展事業実行委員会
- ひょうご食の和プロジェクト
 - ・ 事業内容 県出展事業のプレイベントとして、日本を代表するシェフにより兵庫食材を使用したイタリア料理等を提案し、県産食材を世界に発信
 - ・ 開催時期 平成 27 年 7 月 9 日、10 日

(オ) 兵庫県産野菜バリューチェーン構築事業 11,840 千円 (全額国庫)

県産野菜の有する価値を、食の魅力に関して訴求力・行動力のあるキーマン(伝道師)を介して消費者に確実に伝達することにより、産地と消費者が価値で結びつくバリューチェーンを構築

- 野菜産地のセールスポイントの明確化 (5,240 千円)
 - 専門家による県産野菜のセールスポイントの検証と組み立て
- 県産野菜セールスポイントテキスト「五輪書」等の作成 (4,000 千円)
- 産地と消費をつなぐ価値の伝達 (2,600 千円)
 - 伝道師を料理関係団体・消費者グループ等に派遣し、県産野菜の価値を伝達
 - ブロガーによる魅力発信と効果検証

(カ) 酒米増産モデル確立事業 2,762 千円 (全額国庫)

本県産山田錦等の需要増に対応するため、集落営農組織等への低コスト生産技術の普及を図り、酒米の増産による水稲経営安定化を推進

- 実践モデル経営体における現地実証活動
 - 集落営農組織等に直播栽培等の低コスト栽培を取り入れた実践農場を設置し、収量やコストを調査・分析 (16 ほ場)
- 普及推進活動
 - 酒米増産モデル確立推進会議及び研修会等の開催

- 2) 地域産業と結びついたツーリズムの推進 135,800千円(全額国庫)
- (7) ユニバーサルツーリズムの推進 1,000千円(全額国庫)
- 高齢や障害等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できるユニバーサルツーリズムを推進
- 事業内容
- ・ 普及啓発のための旅行会社等向けセミナーの開催
 - ・ 県外旅行者を対象とした招聘ツアーの実施
 - ・ 県内観光施設のバリアフリー情報等を掲載する特設サイトの開設
- (4) 外国人観光客受入基盤整備事業 50,000千円(全額国庫)
- 外国人観光客の受入促進を図るため、広域や温泉地などの観光協会等が実施する観光客受入促進のための基盤整備を支援
- 対象事業 観光案内所の整備(デスク、カウンターの設置等)
- 観光施設等の多言語観光案内看板等の整備通訳サービスシステムの導入
多言語 Web サイト・動画、パンフレットの作成 等
- 補助率 対象経費の1/2
- 予定件数 10件
- (ウ) テーマ設定による海外誘客促進事業 3,000千円(全額国庫)
- 世界遺産・和食をテーマとした広域観光ルート創出事業(1,500千円)
- 国や近隣府県、民間企業と連携しながら、世界遺産及び和食をテーマとした観光モデルコースを作成し、海外に兵庫の魅力を発信
- ・ 事業主体 関係団体で設置する協議会
 - ・ 事業内容 観光、食の情報を掲載したモデルコースガイドマップの作成、海外旅行社・マスコミの招聘
 - ・ 事業規模 12,000千円
 - ・ 負担割合 国 1/2、地方 1/2(関係4団体間で均等割[各1,500千円※])
- ※ 県負担分に国交付金を充当
- 瀬戸内をテーマとした海外情報発信事業(1,500千円)
- 瀬戸内が有する現代アート、サイクリング、クルージング等の観光資源を活用し、海外に戦略的なプロモーションを実施
- ・ 事業主体 関係団体で設置する協議会
 - ・ 事業内容 海外旅行博覧会への出展、現地セミナーの開催、海外旅行社・マスコミ等の招聘
 - ・ 事業規模 21,000千円
 - ・ 負担割合 国 1/2、地方 1/2(関係7団体間で均等割[各1,500千円※])
- ※ 県負担分に国交付金を充当

(イ) 「ひょうご観光交流大作戦」事業 70,000千円(全額国庫)

エリアごとに、地域の魅力を観光資源としてストーリー化し、滞在型周遊ルートづくりを通じて、観光客の長期滞在に向けた取組を推進するとともに、その取組をはじめとする本県の観光の魅力をPR

- 京都府・兵庫県・鳥取県における広域観光交流圏の形成(30,000千円)
山陰海岸ジオパークをテーマとして、交流圏の計画策定、地域人材のネットワーク構築、首都圏及び海外向けプロモーションの実施、招聘ツアー実施 等
・事業規模 90,000千円(3府県で均等割[各30,000千円])
- 県域(隣接地との連携を含む)内における観光プロモーションの実施(30,000千円)
隣接県等も含めた域内滞在型周遊ルート策定、観光従事者向け研修会の開催、観光キャラバンの実施 等
@10,000千円×3地域(播磨・丹波・淡路)
- 観光パンフレット等全県版プロモーションツールの作成(10,000千円)

(オ) 京都府・兵庫県・鳥取県 広域観光圏インバウンド誘客促進事業 1,000千円(全額国庫)

京都・兵庫・鳥取の日本海側地域の観光資源をネットワーク化し、国の「広域観光周遊ルート形成促進事業」の指定を目指し、3府県が連携して訪日旅行者の誘客を促進

- 事業内容 海外旅行社・メディア、ブロガー等の招聘
- 事業規模 6,000千円
- 負担割合 国1/2、京都府1/6、兵庫県1/6、鳥取県1/6

(カ) ミシュランガイドを活用した海外情報発信事業 10,800千円(全額国庫)

平成27年に発行が予定されている「ミシュランガイド兵庫版」の英語Webサイト及びスマートフォンサイトを作成、外国人向けに無料公開し、兵庫の「食」の魅力を海外に情報発信することで誘客を促進

- 実施主体 関係団体で設置する協議会
- 事業規模 21,600千円
- 負担割合 県1/2、関係市1/2

イ 人や企業、資本の環流による地域の発展力の向上 192,000千円（全額国庫）

1) 人や企業・資本の環流促進 192,000千円（全額国庫）

(7) ふるさと起業支援事業（UIJターン者起業支援） 45,000千円（全額国庫）

県外の優秀な人材の活力を生かして地域経済を活性化するため、ふるさと兵庫へUIJターンを希望する起業家を支援

○ 対象者 UIJターンにより県外から兵庫県へ住民登録を移し、県内において起業する者で、下記の要件のいずれかに該当する者

- ・ 優れたビジネスプランで本県産業の振興に寄与することが期待できるもの
- ・ 県域外にネットワークを持ち、県内の地域資源を活用した事業展開が期待できるもの
- ・ 市場性や成長性、県内の雇用増加が期待できるもの

○ 対象経費 起業及び県外からの移転等に必要な経費

（対象経費における起業にかかる経費は50%以上）

- ・ 起業（事務所賃料、備品費、広告宣伝費等）
- ・ 移転等（事前調査費、移転費、住宅家賃等）

○ 補助額 上限2,000千円（定額）

○ 予定件数 20件

(イ) 促進地域への事業活動立地支援事業 130,000千円（全額国庫）

産業集積条例に基づき、産業立地を積極的に推進するため、促進地域に進出する企業等が行う設備投資や雇用等に対し助成

区 分	補助率等
雇 用 補 助	<p>対 象 新規地元雇用者6人以上で、設備投資額（土地を除く）5千万円以上</p> <p>補助単価 正規雇用：60万円/人、非正規雇用：30万円/人</p> <p>補助限度額 3億円</p>
設 備 投 資 補 助	<p>対 象 設備投資額（土地を除く）が1億円以上</p> <p>補 助 率 設備投資額（土地を除く）の3%以内（設備投資額10億円以下の部分は5%以内）</p> <p>補助限度額 上限なし（原則10年均等分割）</p>
研 究 開 発 型 設 備 投 資 補 助	<p>対 象 設備投資額（土地を除く）が1億円以上</p> <p>補 助 率 設備投資額（土地を除く）の3%以内（設備投資額10億円以下の部分は5%以内）</p> <p>補助限度額 上限なし（原則10年均等分割）</p>
エ ネ ル ギ ー 対 策 設 備 補 助	<p>対 象 設備投資額（土地を除く）が5千万円以上</p> <p>補 助 率 1/2</p> <p>補助限度額 3億円</p>

※促進地域：但馬地域、丹波地域、淡路地域、西脇市、多可町、神河町、赤穂市、たつの市（旧新宮町の区域に限る）、宍粟市、上郡町、佐用町

(ウ) 中小企業融資制度活用促進事業（保証料引下げ補助）

17,000千円（全額国庫）

県内中小企業者の設備投資計画が、昨年度に比べ大幅に改善していることなどを考慮し、「設備投資促進貸付」や「第二創業貸付」等の新分野進出資金の保証料補助を実施し、兵庫県信用保証協会と協調して中小企業者が負担する保証料率を引下げ

- 対象資金 設備投資資金（「設備投資促進貸付」）

新分野進出資金（「第二創業貸付」、「事業応援貸付」、「経営革新貸付」、「海外市場開拓支援貸付」、「新技術・新事業創造貸付」）

- 引下げ率 保証料の30%（現行引下げ率8%を含む）

- 実施期間 平成30年度まで

区 分	見直し前			見直し後			
	利率	保証料	合計	利率	保証料	合計	
設備投資促進貸付	1.55%	1.06%	2.61%	1.10%	0.81%	1.91%	
新分野 進出 資金	第二創業貸付	1.55%	1.06%	2.61%	1.50%	0.81%	2.31%
	事業応援貸付	1.55%	1.06%	2.61%	1.50%	0.81%	2.31%
	経営革新貸付	1.15%	1.06%	2.21%	1.35%	0.81%	2.16%
	海外市場開拓支援貸付	1.15%	1.06%	2.21%	1.10%	0.81%	1.91%
	新技術・新事業創造貸付	1.15%	1.06%	2.21%	1.10%	0.81%	1.91%

※ 保証料は第5区分（全9区分中）の場合

ウ 個性あふれる「ふるさと兵庫」の創生

724,857千円（全額国庫）

1) 地域活力の再生

178,240千円（全額国庫）

(ア) 広域的な地域運営組織支援事業（地域再生大作戦） 10,797千円（全額国庫）

集落が抱える広域的な課題に対応するため、周辺集落と連携した運営組織を設置し、6次産業化の推進や広域的資源管理、事業展開にあたっての役割分担などのしくみづくりを行う場合に、アドバイザー派遣等の支援を実施

- 補助額 1,000千円（定額）

- 予定地域 10地域

(イ) 地域おこし協力隊起業化モデル事業（地域再生大作戦）

5,993千円（全額国庫）

生活交通、買い物支援、交流拠点の運営、伝統文化サポート、ICTを活用した情報発信など多様な集落活動サービスが利用できる地域づくりを進めるため、地域が地域おこし協力隊等と協力して起業化する場合に支援を実施

- 補助上限額 1年目：1,000千円、2年目以降：500千円（いずれも定額）

- 予定地域 5地域

(ウ) 田舎に帰ろうプロジェクト(地域再生大作戦) 5,116千円(全額国庫)

地域外から人を呼び込んで定着させるため、地域がUターン希望者等に対し、田舎暮らしを行うにあたり必要となる知識、技能等の習得研修を行い、地域内の空き家活用を促進。

- 実施主体 地域団体
- 対象経費 都市部住民に対する相談窓口の設置、田舎暮らし習得研修等に要する経費
- 補助額 1,000千円(定額)
- 予定地域 5地域

(エ) 地域おこし協力隊等ネットワーク構築事業等(地域再生大作戦)

1,486千円(全額国庫)

県内で活動する地域おこし協力隊・集落支援員等のネットワークづくりを図るとともに、各地域の課題解決に向けたノウハウ・アイデアなどの情報交換を促進

(オ) さとの空き家活用支援事業(地域再生大作戦)〔拡充分〕

57,464千円(全額国庫)

一戸建ての空き家について、住宅、事業所、地域交流拠点として改修しようとする者が行う改修工事費等の一部を助成

区分	対象者	対象経費	補助額・補助率	実施予定件数
住宅	住宅として改修する者	改修費 移転費	改修費等：定額、1/3 (上限1,000千円) 移転費：実費 (上限100千円)	24件
事業者	事業所として改修する者	改修費等 移転費		5件
地域交流拠点	地域交流拠点施設として改修する者	改修費等	1/2 (上限5,000千円)	5件

(カ) ふるさとにぎわい拠点整備事業(地域再生大作戦) 6,299千円(全額国庫)

合併市町の旧中心部等、活力が低下しつつあるふるさとのまちなかの賑わいを再生させるため、地域再生への効果が期待できる先導的で大規模なプロジェクトに対し支援を実施

○ 実施計画の策定支援(初年度の取組に対する支援)

施設整備とソフト事業展開を含んだプロジェクト実施計画の策定支援

- ・ 対象地域 多自然地域の合併市町の旧市町中心部等
- ・ 補助上限額 2,000千円(定額)

○ プロジェクトの実施支援(2~4年目の取組に対する支援)

施設整備やソフト事業などの実施計画に基づく取組を支援

- ・ 補助上限額 50,000千円(3か年)
- ・ 負担割合 県1/2

(キ) エネルギー自立のむらづくり支援事業(地域再生大作戦)[拡充分]

25,398千円(全額国庫)

多自然地域の集落(概ね50世帯未満)において、再生可能エネルギー等による非常用電源を集落拠点に導入し、大規模災害時にも集落での生活が可能となるエネルギー自立のむらづくりを推進

○ 非常用電源導入に対する補助(予定件数 5カ所)

非常用電源となる蓄電池、再生可能エネルギー発電設備の設置に対する補助

- ・ 補助率 1/2(別途、国の補助を活用することも可能)
- ・ 補助限度額 5,000千円

○ 再生可能エネルギー発電設備の設置に対する無利子貸付

- ・ 貸付限度額 50,000千円
- ・ 貸付期間 20年以内

(ク) 古民家再生促進支援事業[拡充分]

20,420千円(全額国庫)

優良な住宅ストックの活用、歴史的文化・まちなみ景観の継承を図るため、古民家の再生を支援

○ 建物調査(予定件数 21件)

専門家を派遣して古民家を調査し、修繕・再生の可能性について助言

○ 古民家再生提案(予定件数 7件)

建物調査の結果、特に再生を推奨するものについて、再生提案を実施

- 改修工事費助成（予定件数 5 件〔うち拡充分 1 件〕）
 - 再生提案した古民家のうち、地域活動や交流・宿泊体験施設及び店舗舗など地域の賑わいや地域活性化に資する施設改修に補助
 - ・ 補助限度額 3,330 千円、(拡)歴史的建造物 6,660 千円
 - ・ 負担割合 県 1/3、市町 1/3、所有者 1/3

(ハ) インспекション普及支援事業（中古住宅の流通促進） 3,600 千円
（全額国庫）

建築士等の第三者による建物検査（インспекション）を実施する団体に対して、先進的モデルとしてその活動経費の一部を支援することにより、インспекションの普及・啓発を図り、安全・安心で良質な中古住宅の流通を促進

- 対象事業者 公的な民間団体から構成される協議会等
- 対象事業 インспекションの実施及び普及に係る経費
- 補助限度額 3,600 千円/団体・年

(コ) 郊外型住宅団地再生推進事業〔拡充分〕 7,090 千円（全額国庫）

郊外型住宅団地において、若年世帯の居住確保等により地域の活力を取り戻すため、団地再生に向けた取組方策を検討するとともに、団地再生への気運を高めるための勉強会や実際の取り組みへの検討に対して支援

- 郊外型住宅団地再生検討会の実施
 - 構成 学識経験者、県、県住宅供給公社、市、民間事業者 等
- モデルプランの策定
 - 事業内容
 - モデル地区における具体的な施策展開を見据えた団地再生プランを策定
- 地域の団地再生への活動支援
 - コーディネーターの派遣
 - コンサルタントの派遣
 - ・ 補助上限 年間 2,000 千円
 - ・ 負担割合 県 1/2、市町 1/2

(サ) 障害者スポーツ推進プロジェクト 34,577千円 (全額国庫)

2020年に開催される東京パラリンピックに向け、ひとりでも多くの日本代表選手を本県から輩出することを目指すとともに、障害者スポーツの普及啓発、スポーツを通じた障害のある方の社会参加を促進

○ 2020パラリンピック推進事業 (12,000千円)

- ・ パラリンピックフェスティバルの開催
パラリンピック種目の県民の理解を促進するため、競技体験会等を開催
- ・ 2020パラリンピック出場選手発掘事業
中学生、高校生を中心に選手発掘のための記録会、スポーツ教室を開催

○ 地域における障害者スポーツ推進拠点整備等事業 (22,577千円)

- ・ 体育館等バリアフリー化に要する増設等
特別支援学校等の施設(体育館等)を障害者スポーツ団体に開放する際に必要となる手すり・スロープ等を整備
予定校数 3校
- ・ 障害者スポーツ環境整備
障害者スポーツ道具の貸与、倉庫等の整備
予定拠点数 15か所(のじぎく特別支援学校等)
- ・ 障害者スポーツ推進拠点支援員の設置
競技指導・助言、利用にかかる各種事務手続き 等
- ・ (公財)兵庫県障害者スポーツ協会の機能強化
障害者スポーツ専門家の配置(2人)

2) 特色あるプロジェクトの展開 546,617千円 (全額国庫)

(ア) 地域創生リーディングプロジェクトの推進 500,000千円 (全額国庫)

多様性豊かな地域を擁する兵庫ならではの「地域創生」を推進するため、代表的な地域資源を生かしながら、地域に賑わいと雇用、人口の社会増、自然増の好循環を生み出す「地域創生リーディングプロジェクト」を推進

- 事業内容 地域創生につながるプロジェクトで、新規性、戦略性、先導性が高い事業を各県民局・県民センターが実施

(単位:百万円)

神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	計
30	40	50	50	50	40	60	70	50	60	500

[地域創生リーディングプロジェクト(主な事業)]

区分	事業名	事業概要
神戸	楽しいまち神戸づくりプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ① 兵庫津再発見 <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫運河周辺地域活性化に向けた活動への支援 ② 「神戸ジャズの日」創設を契機とした賑わいづくり <ul style="list-style-type: none"> ・徳島県とのジャズ交流などの活動支援 ③ 「神戸ビエンナーレ2015」開催を機としたミュージアムロードの魅力発信 ④ 新開地再生 <ul style="list-style-type: none"> ・第2の繁昌亭設立準備への支援
阪神南	阪神なぎさ回廊交流プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ① 尼崎21世紀の森を舞台とした交流事業の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・尼崎の森中央緑地・芝生広場オープニング事業 ・尼崎ハーフマラソンの開催準備 等 ② 尼崎運河を舞台とした交流事業の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャナルフェスティバルの実施、ボードウォークの改修 ③ 地域全体を舞台とした交流事業の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・魅力発見スタンプラリーの実施、バスツアーの実施等 ④ 広報の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・施設案内看板の設置、ホームページでのPR等
阪神北	地域創生里山アートコラボ事業	<ul style="list-style-type: none"> ① 「新宮 晋 風のミュージアム」北摂里山アートコラボ事業 <ul style="list-style-type: none"> ・演劇や音楽など多様な文化活動を展開する舞台として活用することによる里山の魅力の情報発信 ② 「のせでんアートライン妙見の森」の開催支援 <ul style="list-style-type: none"> ・北摂里山フィールドの1つである能勢電鉄沿線各所や里山風景が残る自然豊かな妙見の森一帯の地域において、自然、歴史、文化と調和する「物」「音」「光」などによるアートを点在させ、ハイキングや街歩き気分を楽しむアートイベントを支援
東播磨	新しい交流!!高砂堀川創生プラン	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歴史的建築物を核とした新しい交流の創出 堀川周辺地区(歴史的景観形成地区)において、近代建築遺産(旧高砂消防署分署)を活用して、大正時代の手こぎポンプ車の保存展示、交流・集会スペース等を設置し、歴史的建築物を核とした新しい交流の創出を図る取組を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・施設改修、展示経費、活動経費等への支援 ・当該施設を利用したイベントの開催など
北播磨	北播磨「農」と「食」の魅力づくりプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ① 攻めの農業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・山田錦、ブドウ、イチゴ、黒田庄和牛、播州百日鶏など北播磨特産農畜産物の新商品・加工品開発、販路拡大等を支援 ② 北播磨「農」と「食」の魅力発信事業の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・北播磨“食の企業化”プロジェクト、地産地消推進活動、ふるさと巻き寿司PR大作戦等 ③ カムバック若者作戦の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・北播磨で生まれ育った若者を北播磨の企業や農林業等の担い手への定着を促進
中播磨	冬の大河内高原魅力創出プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大河内高原の魅力発信 冬季の大河内高原の魅力を発信し、観光客の誘致を図る <ul style="list-style-type: none"> ・冬季に実施するイベントの開催支援 ・最寄り駅(寺前駅、長谷駅)からの2次交通の確保など誘客事業の実施 ・日本全国・海外にPRする取り組みの支援

[地域創生リーディングプロジェクト(主な事業)]

区分	事業名	事業概要
西播磨	姫新線SLプロジェクト	○ 姫新線沿線のSL運行による観光振興 観光振興の目玉となるSL運行実現に向けた、軌道、橋梁等既存施設の運用調査を実施するとともに、SL運行に向けた機運醸成のためのPR活動を展開する。 ・ 既存施設の運用調査 ・ 機運醸成のためのPR
但馬	一元電車の復活など地域資源重点活用大作戦	○ 但馬地域の魅力発信 但馬地域が有する魅力的な地域資源を首都圏をはじめ全国へ発信し、但馬の知名度向上と交流人口の拡大を図る。 ・ 一元電車の復活など地域資源のブラッシュアップ ・ 「但馬と出会う」映像系情報の戦略的発信 ・ 首都圏等でのPR強化(キャンペーンの実施など) 等
丹波	丹波・篠山恐竜化石フィールドミュージアム推進プロジェクト	① フィールドミュージアム構想の対象エリアである篠山層群上の資源、暮らし等の調査 ② エリア内資源やポイントのARコンテンツ等作成 ③ 川代溪谷、篠山群層プレゼン映像の作成 ④ 恐竜化石体験学習プログラムの開発 ⑤ 案内看板の設置・並木道中央公園施設充実 ⑥ 川代恐竜街道沿線の桜並木等の景観保全
淡路	淡路交流人口拡大プロジェクト (目指せ世界遺産!!渦潮ツーリズム等)	① 鳴門の渦潮ツーリズム事業 ・ 渦潮ツーリズムを推進するため、旅行エージェント等のモニターツアーの形成、渦潮PRキャラバンの実施 ② 週末滞在型古民家活用事業 ・ 都市住民の週末滞在による農業体験など、淡路島の豊かな自然を活かした都市農村交流を促進する。この交流活動の拠点として古民家を活用することとし、その環境整備のための基礎的調査を行う。

(イ) 余部鉄橋「空の駅」を活用した地域活性化事業 34,617千円(全額国庫)

余部鉄橋「空の駅」へのエレベーター設置等により、地域活性化に取り組む香美町に対して支援

○ 交付金額 エレベーター設置経費のうち合併特例債充当後の実質負担額の2/3相当額

○ 総事業費 440百万円(H27:155百万円、H28:285百万円)

(ウ) 但馬空港の就航率改善 12,000千円(全額国庫)

但馬ー羽田間の乗継利用者の拡大や羽田直行便の実現等を図るため、定期便の信頼性向上を目指し、就航率改善策の検討を実施

○ 事業内容 滑走路の視認性が高まる飛行経路の設定について検討を実施

④ 地域の元気づくり

105,787千円(全額国庫)

ア 兵庫発のイノベーションにより、産業の競争力を強化

43,970千円(全額国庫)

1) 新たな成長を生み出す産業力・技術力の強化

37,870千円(全額国庫)

(ア) じばさん兵庫ブランド創出支援事業〔拡充分〕 17,000千円(全額国庫)

産地企業等の新たなブランド創出を支援するため、産地の意欲ある企業等が、単独または他企業と連携して行う新商品・新技術の開発等を支援

- 対象者 産地中小企業等
- 対象事業 ブランド創出に必要な戦略の立案、市場調査、新商品・新技術の開発、デザイン開発・改良、販路開拓 等
- 予定件数 新規5件程度
- 補助率 1/2以内
- 補助限度額 10,000千円(3年間 30,000千円)

[事業スケジュールのイメージ]

年次	実施内容(例)
1年目	戦略立案、市場調査、デザイン・試作品の開発
2年目	デザイン・試作品の改良、販路開拓、PR
3年目	デザイン・試作品の改良・販路開拓等(継続)、商標・意匠登録

(イ) 多自然地域IT関連事業所振興支援事業〔拡充分〕 9,670千円(全額国庫)

県下に整備された超高速・高速通信ネットワークを活用し、多自然地域にIT関連の事業所を開設する事業者に対し助成

- 対象地域 但馬地域、丹波地域、淡路地域、西脇市、多可町、神河町、赤穂市、宍粟市、上郡町、佐用町、たつの市(旧新宮町の区域に限る)
- 補助内容

区分	賃借料	通信回線 使用料	人件費 〔高度IT技術者〕	改修費	(拡)事務機器 取得補助
補助率	定額 (1/2相当)	定額 (1/2相当)	定額	定額 (1/2相当)	定額 (1/2相当)
補助額	600千円/年	600千円/年	1,000千円/人・年	1,500千円	500千円
補助期間	3年間(半年毎の精算払い)		3年間		

(拡充内容) 事務機器取得補助

事業所開設に伴う、OA機器、デスク等の取得経費に対し補助

- 予定件数 新規4社

(ウ) CLT（直交集成板）技術等普及啓発事業 11,200千円（全額国庫）

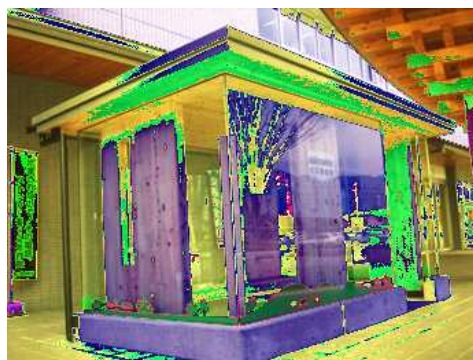
県産木材に多い並材（B材）が有効に活用できる CLT（直交集成板）や耐火集成材などの新技術を PR

○ 実大展示モデルの作成



CLT直交集成板

実物展示イメージ（待合スペース等）



○ 普及啓発セミナーの開催

- ・ビル・マンションディベロッパー等への普及啓発
- ・施工業者向けの施工技術研修

2) 地域や産業を支える人材力の充実 6,100千円（全額国庫）

(7) 狩猟後継者育成プロジェクト〔拡充分〕 6,100千円（全額国庫）

狩猟の楽しみや公益性を県民に PR し、狩猟者の社会的価値の理解を促進することにより、野生動物の保護管理の担い手である狩猟者を育成

○ シューティングシミュレーターの導入（5,000 千円）

銃猟への関心を高め、狩猟入門者の裾野を広げるため、シューティングシミュレーターを購入するとともに、研修会、各種イベント等で活用

- ・ 実施主体 県（森林動物研究センター）
- ・ 活用方法 狩猟免許試験会場や県民対象のセミナー、各種イベント等で模擬体験を実施

○ 狩猟体験会（1,000 千円）

今後、狩猟免許の取得を目指す者を対象に行う狩猟体験会等の開催を支援

- ・ 実施主体 市町
- ・ 補助額 100 千円/市町（定額）

○ わな捕獲技術アップ講習会の開催支援（100 千円）

わな捕獲技術向上のための講習会の開催を支援

- ・ 実施主体 市町

イ 地域の核となるまちづくり 50,200千円（全額国庫）

1) 地域の核となる魅力と活力あるまちづくり 50,200千円（全額国庫）

(ア) 商店街免税店拡大による外国人誘客事業 30,000千円（全額国庫）

平成 26 年 10 月から拡充された外国人旅行者向け消費税免税制度を活用し、外国人観光客の新たな需要開拓による商店街の活性化を促進

- 補助対象者 商店街・小売市場
- 対象事業 商店街免税店制度活用講習の開催
外国人観光客接客マニュアルの作成
外国語を併記した商店街マップ等の作成
専門家による相談・指導
商店街免税手続一括カウンターの整備 等
- 補助率 1/2（補助上限額 6,000 千円）
- 補助期間 最長 3 年
- 件数 11 件

(イ) まちなか再生の推進 20,200千円（全額国庫）

空き店舗の増加により衰退する商店街とその商圈となる住宅地の活性化を図るため、まちなか再生区域を指定し、まちなか再生協議会の設立及びまちなか再生計画の策定等を支援するとともに、再編商店街における店舗移転や開業、象徴的建築物の利活用を支援

- まちなか再生計画の策定
 - 専門家アドバイザーの派遣(6,000 千円)
 - ・ 対象者 まちなか再生協議会の設立をめざす商店街や住民団体等
 - ・ 派遣費用 上限 150 万円／年・箇所（最長 5 年間）
 - 協議会等の運営支援(3,000 千円)
 - ・ 対象者 まちなか再生協議会、まちなか再生計画に位置づけた事業を実施するまちづくり会社等
 - ・ 対象経費 計画策定費、事務所借上費、会場使用料、広報紙作成費、先進地視察経費 等
 - ・ 補助基本額 上限 300 万円／年・箇所（最長 5 年間）
 - ・ 負担割合 県 1/2、市町 1/2

○ 商店街再編事業（10,200 千円）

まちなか再生計画に基づく再編対象の店舗移転費用、移転開店に伴う内装工事費等及び家賃を支援

店舗再編促進事業

- ・ 対象経費 引越費用
- ・ 補助限度額 20 万円（事業費ベース 60 万円）
- ・ 負担割合 県 1/3、市町 1/3、事業者 1/3

再編店舗開業支援事業

- ・ 対象経費 内装工事費等
- ・ 補助限度額 400 万円
- ・ 補助率 2/3

再編店舗円滑化事業

- ・ 対象経費 店舗賃借料
- ・ 補助額 実家賃の 1/2（ただし、入居面積（㎡）×1,000～200（円/㎡・月）に基づき算出された額を上限）
- ・ 補助期間 最長 3 年

○ 商店街シンボル建築物再生支援事業(1,000 千円)

まちの歴史や文化を物語る象徴的な建築物を修理・改修し、利活用する取組を支援

- ・ 対象施設 復興建築物、旧銀行、旧酒蔵 等
- ・ 施設用途 医療、福祉、教育、文化、交流施設 等
- ・ 対象経費 設計費、内外装改修費
- ・ 補助基本額 設計費：300 万円、改修工事費：3,000 万円
- ・ 負担割合 県 1/3、市町 1/3、事業者 1/3

ウ 県土空間の安全・安心の向上 11,617 千円（全額国庫）

1) 豊かな環境の保全と創造 11,617 千円（全額国庫）

(7) 住民協働による小水力発電復活プロジェクト推進事業

11,617 千円（全額国庫）

安定した発電量や収益は見込めるが、事業化までのステップが多く、導入コストが高額となるため導入が進んでいない小水力発電について、地域住民の立ち上げ時の取組等を支援するとともに、収益を活用した地域活性化の取組を促進

- 補助対象
 - 小水力立ち上げの取組支援
 - ・補助対象 勉強会、現地指導、先進地視察等
 - ・補助上限額 300 千円（定額）
 - ・箇所数 5 か所
 - 測量調査等補助
 - ・補助対象 測量調査、既存設備劣化診断等
 - ・補助率 1/2（補助上限額 5,000 千円）
 - ・箇所数 2 か所
- 対象団体 地域活性化を目的とする地域団体等
- 補助要件 地域の貴重な水資源を地域の団体が当該地域活性化のために活用
- 収益使途 地域活性化事業への充当
(例) 森林整備、自然保護活動、定住促進等

(2) 地域産業の振興による地方の活性化 3,002,400 千円
(国庫 2,890,100、起債 112,300)

① 農林水産業の振興 2,952,400 千円
(国庫 2,840,100、起債 112,300)

ア 新規就農者確保事業の実施 186,000 千円（全額国庫）

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、青年新規就農者に対して、経営が不安定な就農直後の所得を確保する青年就農給付金を前倒し支出

- 支給対象者：H26 年以前に経営を開始した者

継 続 者 143 人 新規採択者 17 人 (H26 以前に就農済みで H27 より支給開始予定者)

- 支給対象額：H27 年 12 月までに支給される予定であった給付額
(給付月により 1 年分または半年分)
- 支給方法：H27 年 3 月に一括支給
(参考) 青年就農給付金制度
 - ・支給単価：年間 1,500 千円/人（夫婦受給者は、1 名半額）
 - ・期 間：就農後 5 年以内
 - ・対 象：独立・自営就農時 45 歳未満

イ 「農」イノベーションひょうごの推進

75,000千円（全額国庫）

6次産業化ネットワークを構築して取り組む農林水産物の加工・販売施設、機器等の整備に対する支援

- 事業主体 六次産業化法に基づく認定事業者（たつの市）
- 事業概要 豚肉加工・販売施設の新設
- 負担割合 国 3/10、事業者 7/10

ウ 森林林業緊急整備事業の実施

862,000千円（国庫 822,000、起債 40,000）

木質バイオマス施設や木造公共施設等の整備、地域材の需要拡大に向けた新規用途の確立等に取り組む事業に対する支援（基金事業から交付金事業へ移行）

（単位：千円）

事業区分	補助率	金額	箇所数等
地域協議会の運営等	—	5,000	—
路網整備	定額	4,000	2,000m（奥山線[多可町]）
森林境界の明確化	定額	68,000	1,500ha（北はりま森林組合他8団体）
高性能林業機械等の導入	1/2 以内	34,000	5 台（北はりま森林組合他4団体）
新規用途導入促進事業	1/2 以内	12,000	2 施設（民間事業者[宍粟市、豊岡市]）
木造公共施設等整備	1/2 以内	215,000	2 施設（宍粟市[認定こども園]他1団体）
木質バイオマス利用施設整備	定額	524,000	10 施設（チップ製造施設等）
合 計	—	862,000	

エ 畜産競争力強化整備事業の実施

281,000千円(全額国庫)

新規参入者・後継者など、畜産クラスター計画等に位置づけられた地域の中心的な畜産経営体等に対する家畜飼養管理施設等の整備を支援

- 事業主体 畜産クラスター協議会
(有)ウエダ養鶏(姫路市)ほか養鶏事業者、飼料米生産農家等)
- 整備内容 新築鶏舎整備、鶏舎改修、堆肥舎整備等
- 負担割合 国1/2、事業者1/2

オ 農業用機械の導入支援

9,000千円(全額国庫)

地域の担い手への農地集積・集約化が円滑に進むよう、経営構造対策事業により、農地の受け手となる担い手の農業用機械等の導入を支援

- 事業主体 集落営農組織等
- 事業概要 トラクター等の導入
- 補助率 3/10以内
- 補助上限額 3,000千円

カ 漁業者の労働改善に向けた施設整備等への支援

101,400千円

(国庫64,100、起債37,300)

漁業者の労働環境の改善を行うため、漁業構造改善事業により、漁船への氷の積み込み作業の省力化を図る施設の整備等に対する支援を実施

- 事業主体 漁業協同組合等
- 事業概要 搬氷施設等の整備
- 実施箇所 香住漁港 他2箇所
- 負担割合 国1/2、県7/100、事業者43/100

キ 日本海沖合漁場の整備

35,000千円(全額起債)

日本海の漁業資源増大のため、ズワイガニ等を対象とした増殖場を山陰沖合漁場に整備(国直轄事業負担金)

- 事業実施予定箇所：赤崎沖、浜田沖(予定)
- 負担割合：国3/4、関係県1/4(兵庫県48.2%、鳥取県45.5%、島根県6.3%)

ク 農業構造改革支援基金の積み増し **473,000千円（全額国庫）**

農地中間管理機構を通じて地域の担い手となる経営体に農地が集積された場合、協力する者に対して農地集積協力金を交付するための原資及び農地中間管理機構による農地の借受に係る農地管理費について、基金を積み増し

○ 基金の状況

- ・ 今回積み増し額 473 百万円
- ・ H26 年度末基金残高 1,252 百万円（見込）

ケ 森林林業緊急整備基金の積み増し **930,000千円（全額国庫）**

木造公共施設や木質バイオマス等の整備、地域材の需要拡大に向けた新規用途との確立等に取り組むため、基金を積み増し

○ 基金の状況

（単位：百万円）

	H21～25 積立分	H26 積立分（今回）	合 計
H25 年度末残高	1,741	0	1,741
H26 年度積立額	0	930	930
H26 年度活用額	1,655	0	1,655
H26 年度末残高	86	930	1,016

② 地域の産業振興による経済活性化 **50,000千円（全額国庫）**

ア 地域経済循環創造事業の実施 **50,000千円（全額国庫）**

地域資源を活かした商品開発や新ビジネスの立ち上げなど、地域の金融機関と連携して事業化に取り組む民間事業者等に対し、必要となる初期投資経費（ハード・ソフト）を助成（総務省採択）

- 補助限度額 50,000 千円/事業
- 補助率 10/10
- 件数 2件（H27 年度予定 6 件から 2 件を前倒し）

3 災害・危機等への対応

22,312,600千円

(国庫 3,880,200、特定 146,600、起債 18,236,800、一般 49,000)

台風災害等からの速やかな復旧や、災害発生時に大きな被害が想定される地域・施設の緊急防災対応、災害時における物流の確保、建築物の耐震化等の防災機能の強化など、県民の安全・安心に資する災害・危機等への速やかな対応の実施

(1) 災害復旧・災害対応の強化

7,336,600千円

(国庫 3,660,200、特定 146,600、起債 3,529,800)

① 公共・国直轄事業（県土整備部関係）

6,104,000千円

(国庫 3,013,700、特定 14,700、起債 3,075,600)

(単位：千円)

主 な 事 業			金 額
事業名	箇 所	事業内容	
道 路	国道 178 号浜坂道路（新温泉町他） 東播磨港線（播磨町） 国道 179 号（佐用町）	バイパス整備（円滑な交通確保） 橋梁耐震 災害防除	2,196,000
河 川	洗戎川（西宮市） 法華山谷川（高砂市） 前山川・徳尾川（丹波市）	水門整備 河川改修 河川改修	2,296,000
砂 防	大瀬川（丹波市） 基礎調査（丹波市他）	砂防えん堤工 基礎調査	998,000
海岸・港湾	尼崎西宮芦屋港海岸（尼崎市）	防潮堤沈下対策	420,000
公 園	尼崎の森中央緑地（尼崎市）	芝生広場整備	121,000
下 水 道	武庫川下流流域下水道（尼崎市） 加古川下流流域下水道（加古川市他）	電気棟耐震化工事 処理場耐震継手設置工事	73,000

② 公共事業（農政環境部関係）

1, 232, 600千円

（国庫 646,500、特定 131,900、起債 454,200）

（単位：千円）

主 な 事 業			金 額
事業名	箇 所	事業内容	
農業農村	鍵谷地区（姫路市）他 南あわじ市 他	ため池耐震整備 地籍調査 等	1,060,000
造 林	宍粟市 他	間伐 等	82,000
治 山	大垣内地区（佐用町）	治山ダム整備	44,000
漁 港	香住漁港（香美町）	離岸堤整備	22,000
漁業構造改善	育波漁港（淡路市）	給油施設防災対策（高潮対策）	24,600

（2）緊急防災・減災対策の推進

14,700,000千円（全額起債）

① 地震・津波対策

8,930,000千円（全額起債）

近年発生が懸念される南海トラフ地震に備え、津波防災インフラ整備計画等に基づき、防潮堤の沈下対策、橋梁の耐震化、河川矢板護岸の補強等を実施

（単位：千円）

主 な 事 業			金 額
事業名	箇 所	事業内容	
津波防災対策	尼崎西宮芦屋港海岸（尼崎市）	防潮堤沈下対策	502,000
道路防災対策	丹波加美線 三原橋（丹波市） 三尾浜坂線 坂橋（新温泉町）他	橋梁耐震化 等	4,716,000
河川地震対策	庄下川（尼崎市）他	護岸補強 等	3,712,000

② 庁舎・施設等耐震化

4,873,600千円（全額起債）

災害発生時に避難所や活動の拠点となる庁舎・施設等について、耐震改修工事を実施

（単位：千円）

主 な 事 業			金 額
区 分	箇 所	事業内容	
庁舎	豊岡総合庁舎 龍野集合庁舎 和田山集合庁舎 養父土木事務所 姫路港管理事務所 等 7 施設	本館・保健所棟耐震改修 本館、保健所棟耐震改修 本館耐震改修 事務所棟等耐震改修 事務所棟等耐震改修	2,958,400
	その他	フラワーセンター 美術館王子分館（原田の森ギャラリー） 兎和野高原野外教育センター 県立図書館 等 10 施設	

③ 防災関連設備デジタル化の推進

896,400千円（全額起債）

県消防防災ヘリのヘリ映像設備をデジタル化するなど、情報伝達機能を強化することで、緊急時等の防災体制の充実を図る。

（単位：千円）

区 分	事業内容	金 額
ヘリコプターテレビ電送システム（ヘリテレ）設備等更新	消防防災情報のデジタル化に対応するため、ヘリテレ設備及び災害対策センター映像設備を更新	896,400

（3）建築物等の防災機能の強化

268,000千円

（国庫 216,000、起債 7,000、一般 45,000）

① 隣保館施設の整備に対する支援

21,000千円（国庫 14,000、起債 7,000）

地域住民の福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる隣保館の耐震補強工事（大規模修繕）に対する支援

- 対象施設 上松隣保館（相生市）
- 整備内容 耐震補強工事
- 負担割合 国 1/2、県 1/4、市町 1/4

- ② 医療施設の耐震化整備の推進 11,000千円(全額国庫)
 災害時における適切な医療提供体制の維持を図るため、医療施設の耐震化を支援
- 対象機関 長久病院(姫路市)
 - 完了時期 平成27年6月(見込)
 - 負担割合 国1/2、事業者1/2
- ③ 有床診療所等のスプリンクラー施設等整備支援 191,000千円(全額国庫)
 消防法施行令によるスプリンクラーの設置義務のない小規模有床診療所等のスプリンクラー設置等の整備を支援
- 整備内容 スプリンクラー、自動火災報知設備、消防機関への火災通報装置
 - 補助箇所 7機関(病院4、診療所2、助産所1)
 - 補助単価 スプリンクラー：17,500円/㎡
 [補助要件 延床面積 病院：3,000㎡未満、有床診療所：6,000㎡未満]
 - ・自動火災報知設備：1,030千円/箇所(延床面積300㎡未満)
 - ・消防機関への火災通報装置：310千円/箇所(延床面積500㎡未満)
- ④ 鉄道軌道安全輸送設備の整備に対する支援 45,000千円(全額一般)
 鉄道及び軌道による輸送を行う者が、国庫補助制度を活用して行う安全施設整備等に対して、安全対策等の改善を図り、輸送の安全を確保するための支援の実施
- 事業主体 神戸電鉄
 - 事業内容 車両設備、大規模修繕等
 - 負担割合 国1/3、地方1/3(県1/6、市1/6)、事業者1/3
 - 総事業費 267,114千円
- (4) 感染症対策 8,000千円(国庫4,000、一般4,000)
- ① エボラ出血熱対策の実施 8,000千円(国庫4,000、一般4,000)
 患者移送に必要なアイソレーター及び健康福祉事務所での初期対応に必要な個人防護具を整備するとともに、第一種感染症指定医療機関における防護服の整備に要する費用を補助
- 整備内容 <県>
 アイソレーター(患者移送用)、防護服(1,140着)
 <第一種感染症指定医療機関(神戸市立医療センター中央市民病院)>
 防護服(2,200着)

4 債務負担行為の活用による平成 27 年度事業の早期着手

(債務負担行為：3,366,600千円)

早期に工事発注し、県内の景気浮揚を促進するとともに、年間の工事発注時期の平準化を図るため、債務負担行為を設定。

1 公共事業（ゼロ国債）

(債務負担行為 366,600 千円)

事業名	主な箇所	事業内容	金額
農地防災	地すべり：三木吉川、塩山 ため池：神戸北・阪神、稲美	ため池改修 等	126,600
治山ダム	三谷(多可町) 他	治山ダム整備	240,000

2 県単独事業（ゼロ県債）

(債務負担行為 3,000,000 千円)

事業名	主な箇所	事業内容	金額
道路街路	川西インター線 国道 178 号 (新温泉町) 他	道路改良工事 道路維持修繕 等	2,000,000
河川	小川 (加古川市) 他	護岸修繕 等	594,000
砂防	水無川(有馬口) 他	斜面对策工事 等	140,000
港湾	姫路港 他	港湾維持修繕 海岸維持修繕 等	190,000
公園	三木総合防災公園 他	陸上競技場補修 等	49,000
下水	加古川上流流域下水道 他	水処理施設補修 等	27,000